

横浜市保土ヶ谷区における災害対策の取り組み

横浜市 正会員 ○清宮 洋

1. はじめに

平成16年の台風22, 23号では、大規模災害時には臨機応変な対応が求められ、マニュアル通りでは対応できないことを経験した。

災害対応では、現場の状況にいち早く対応できる区役所が主体となり、平常時から地域との協働のもとに対策を講じていく必要がある。

保土ヶ谷区では、平成17年7月に、「保土ヶ谷区災害対策センター」を設置し（図-1）、土木事務所を含む保土ヶ谷区役所と保土ヶ谷消防署、保土ヶ谷警察署などの関係機関と連携し、平常時からの災害対策を強化し、平成17年の台風7号, 11号, 14号とその他風水害、地震などに備えてきた。

本稿では、平成17年度の保土ヶ谷区役所の防災事業を概観し、区災害対策本部の現状と課題を報告する。

2. 保土ヶ谷区における過去の災害

保土ヶ谷区における過去の災害としては、平成5年11月の豪雨により相鉄線天王町駅周辺で大規模水害があり、また、平成16年9月の台風22号では、今井側流域のJR保土ヶ谷駅近くで溢水災害が生じている。そこで、これらの領域を風水害重点対応地区とし、現地本部を設けて対応にあたっている（図-2）。また、地形は丘陵地が多く崖崩れ災害も頻発している。

3. 保土ヶ谷区の災害対策

（1）防災情報一元化

① 区警戒本部・災害対策本部の強化

警戒本部立ち上げ前に、各部署と配備計画を確認し、台風進路等災害状況の予測のもと現場対応方法を確認する。配備対象職員全員には「役割分担表」を示す。また、警戒本部設立時、関係機関の間で情報を共有し、一環した内容で住民対応を行う。

キーワード 区災害対策本部・現場対応・地域との協働

連絡先 〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9 保土ヶ谷区役所 TEL 045-334-6203 FAX 045-334-6390

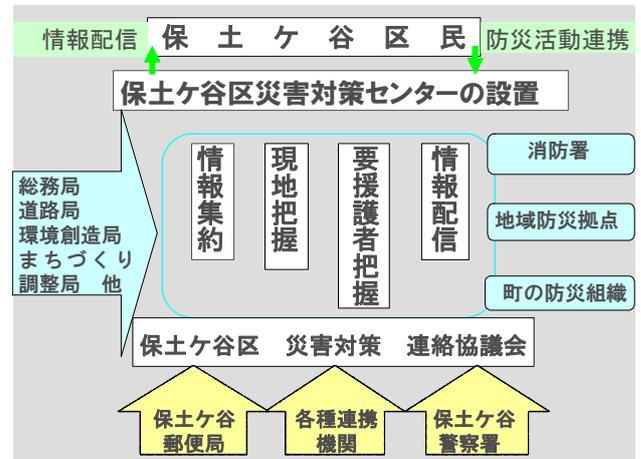


図-1 保土ヶ谷区災害対策センターの設置



図-2 風水害重点対応地区と現地本部

② 洪水危険情報伝達装置

風水害重点対応地区に河川水位計を設置し、区役所で水位を監視するとともに、洪水の危険をサイレン音により、周辺住民へ知らせる。

③ Eメール・FAXへの防災情報の配信

登録制でEメール（携帯・パソコン）、FAXへ降雨量、河川水位情報、避難に関する情報を提供する。

④ 地域メディアを活用した災害情報の配信

地元ケーブルテレビで災害情報を番組中にテロップで流す。区警戒本部職員が端末に入力し配信する。

⑤ 警報発令時、防犯用「安全ネット」の活用

FAXの防犯情報発信先へ災害情報の提供を行う。

（2）避難体制強化

① 避難場所確保

町内会館，公共的施設を災害時（台風発生時，大雨洪水警報発令時）に避難場所として活用する。

② 要援護者への各戸訪問

重点対応地域の要援護者に避難情報を周知するために，区職員が各戸訪問を行う。深夜の訪問では注意が必要である。

③ 民間への協力依頼

重点対応地区内の寺院への避難場所提供や，地元スーパーへの車避難用の駐車場確保を依頼する。

（3）地域との協働による防災活動

保土ヶ谷区では，区民の要望に応じて区役所職員が「まち」へ出かけ区の防災事業を説明する。

地域住民の意見を聞き，地域で行うべきこと，区役所が行うべきこと，地域と区役所が行うべきことを話し合いながら，地域の実情にあった対策を検討し，地域と共に地道に対策を進める。

4. 台風対応の振り返り

（1）台風7号について（平成17年7月26日）

① 被災状況

報告被害はなく，警戒本部も立ち上げなかった。

② 区役所等の対応

- ・ 職員体制は51人
- ・ 安全ネットを活用して情報を416箇所に配信
- ・ 現場本部2箇所，避難所6箇所設営。
- ・ 災害情報を各戸訪問で要援護者に伝達。
- ・ 排水ポンプ（5台）用意。土嚢増強。

（2）台風11号について（平成17年8月25日）

① 被災状況

災害名称	被災状況	災害名称	被災状況
浸水	非住家1棟	土砂流出	1件
道路冠水	1件		

② 区役所等の対応

- ・ 職員体制は15人
- ・ 避難勧告なし
- ・ 避難所3箇所を追加
- ・ 災害情報を各戸訪問で要援護者に伝達
- ・ 排水ポンプ増強（7台）

（3）台風14号について（平成17年9月4日）

① 被災状況

災害名称	被災状況	災害名称	被災状況
浸水	床上 2棟 床下 8棟 非住家 4棟	建物損壊	非住家 1棟 (一部破損)
がけ崩れ	2件	道路冠水	2件

② 区役所等の対応

- ・ 職員体制は30人
 - ・ 避難勧告の発令（桜ヶ丘2丁目）
- 9月5日 午前2時00分。2世帯7人。
- 9月16日 午後5時00分。1世帯5人。解除
- 9月30日 午後6時00分。1世帯2人。解除
- ・ 避難所の開設。桜ヶ丘東部自治会館。
 - ・ 当日，崖崩れ箇所にブルーシートがけ。柵工法による第2期応急工事実施。

5 まとめと今後の課題

災害対応では，現地情報をいち早く収集し，関係機関で共有していくことが重要となる。そのためには，平常時から情報共有の基盤づくりを進めていく必要がある。

風水害対策では，本年度の取り組みを検証，評価し，区風水害対策行動計画を策定する。被害が予想される地域・場面・人に応じた情報提供をして，避難の区域を明確にし，避難する必要がある方を考慮して，安全でより近い避難場所を確保する。また，下水・河川等の点検，そうじ等により災害発生を抑え遅らせていく。その他，資機材の備蓄，対応人員の確保に努める。

震災対策としては，自主防災組織の活性化が不可欠であり，広報・研修等での意識啓発のもと，地域での防災訓練への参加者を増やし，より実効性あるものに改善していく。

また，防災拠点を「すごしやすい避難場所」と位置づけ，災害ボランティアを募集する。防災拠点の運営とボランティア活動が一体化するよう，地域から防災拠点地域ボランティアを募集し，平時から防災拠点運営委員会と防災拠点地域ボランティアが協働できる環境を整えていく。その他，市の防災マップを活用し，住民とともに避難所までの動線を確認していくことを検討している。